

高校生月1万円支給

政府が児童手当拡充方針

政府は「次元の異なる少子化対策」の柱に位置付ける児童手当拡充で、新たに高校生に月額1万円を支給する方針を固めた。現行の支給は中学生まで。多子世帯の経済負担を軽減するため、三歳から小学生までを対象に、第三子以降の支給額も現在の一万五千円から三万円に倍増する方向で検討している。政府関係者が二十三日夜、明らかにした。

一定以上の所得がある世帯は不支給または減額となっており、この所得制限も撤廃する方向。

児童手当の支給対象年齢を高校生まで引き上げる一方、税負担を軽減する「扶養控除」の縮小案が浮上していることも判明。現在は十六歳以上十九歳未満の子ども一人につき、親の課税所得から三十八万円が差し引かれる。

政府は岸田文雄首相が議長を務める「二〇二五年未来戦略会議」で少子化対策の具体策や財源の議論を進めている。六月までに考え方をまとめる。経済財政運営の指

所得制限は撤廃

	月額
3歳未満	1万5000円
3歳以上 ～小学生	1万円 <small>〔第3子以降 1万5000円〕</small>
中学生	1万円
高校生	なし

児童手当拡充のイメージ

針「骨太方針」に反映させる。

現行の児童手当は三歳未満の子ども一人につき月額一万五千円、三歳から中学生までは一万円が支給される。第三子以降は三歳から小学生まで一万五千円となっている。

政府は三月末に公表した少子化対策の試案で、児童手当の拡充を明記した。